

第1項 学校教育の充実

第1節 幼児教育の充実

1 幼稚園就園奨励事業

(1) 事業の概要

幼稚園に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、各世帯の所得状況に応じて補助金を交付し、入園料及び保育料の軽減を図る。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
補助金の交付対象園児数	28人	就園奨励費補助金の受給対象となった園児数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

子ども・子育て支援新制度の開始により、補助対象園児数は減少しているが、保護者の経済的負担の軽減に一定の成果を上げることができた。新制度に移行しない私立幼稚園の利用者は新制度の保育料軽減の対象外であるため必要な事業である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

保護者の経済的負担の軽減が図られており、少子化対策としても有効な事業である。

第2節 義務教育の充実

1 外国語指導助手設置事業

(1) 事業の概要

中学校外国語（英語）教育と小学校外国語活動等の授業に外国語指導助手（ALT）を派遣し、英語教育、国際理解教育の充実及びコミュニケーション能力の育成と素地を養う。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1学級あたりの訪問時数	中：97.6h 小：38.0h	外国語指導助手による1学級あたりの訪問時数
外国語指導助手の人数	5人	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

グローバル化が進み、外国語の授業や国際理解教育においてALTとの学習が強く求められている。民間から採用した5名のALTを中学校区に1名ずつ配置し、中学校での英語学習の充実、小学校・私立幼稚園での外国語活動・国際理解教育を推進することができた。今後は、小学校外国語の教科化に向けた充実が必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

外国語指導助手の人数を増やしたことは評価できる。学校規模に応じた人員の確保、質の確保が望まれる。また、小学校外国語の教科化に向けて、さらなる増員を要望したい。

第2節 義務教育の充実

2 大学との連携による体育の活性化事業

(1) 事業の概要

大学と連携して体育科の実践研究を行うとともに、その様子を録画分析したものを市内の教職員が閲覧できるシステムを構築して活用する。また、部活動において専門講師を招いた実技研修会を行うことにより指導力向上を図り、意欲的に体育・スポーツに取り組む児童・生徒の育成と体力向上を図る。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
体力テスト判定A及びBの割合	61%	体力テスト判定A及びBの児童・生徒数 ÷全児童・生徒数
講師による研修会開催数	10回	体育科授業研修会及び部活動実技研修会 等の開催数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

体育・スポーツを通して児童・生徒の体力と心のたくましさを育くむために、体育科授業と部活動の質の向上を図る必要がある。講師を招いて体育科授業研修会や部活動研修会を行い、映像配信することで、より多くの教員が指導内容を共有でき、指導力の向上に有効である。体力テストでは、学校間の差がややあるものの着実に向上している。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童・生徒の体力向上のため、実践研究同様の映像活用による効果を期待したい。今後、内容の充実、利用促進を望む。

第2節 義務教育の充実

3 適応指導教室運営事業

(1) 事業の概要

不登校状態に陥っている児童・生徒の学校復帰を支援するための援助・指導を、家庭、学校、関係機関との連携を生かして組織的・計画的に行う。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
学校復帰率	71%	学校へ復帰した児童生徒数÷適応指導教室通所者数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

不登校の解消だけではなく引きこもりを防止する点からも、本事業への積極的な取組が求められる中、本市では関係機関との連携により通所者が中学校卒業後に高校への進学を果たすなど、成果が上がっている。

今後は、通所していない不登校の児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、学校や関係機関とのネットワークを一層充実させる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

不登校児童生徒の学校復帰・進学への成果がうかがえる。保護者、関係機関との連携を密にして、適応指導教室に通えない児童・生徒が学校に復帰するための効果的な指導体制に期待する。

第2節 義務教育の充実

4 スクールソーシャルワーカー活用事業

(1) 事業の概要

スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、学校生活に問題を抱える児童・生徒の支援や関係機関等との調整を行い、諸問題の改善と学校の問題解決力向上を図る。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
生活改善率	45%	改善した児童生徒数÷支援を受けた児童生徒数
学校への派遣回数	51回	派遣を希望する学校への派遣回数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

家庭環境に課題を抱える児童・生徒の問題行動が増加しており、その解決には、家庭、学校関係者が協働して取り組むことが必要である。社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣することにより、家庭への働きかけや関係機関等との連携が進み、問題の改善や家庭との関係構築に効果を上げている。

また、対策会議や研修会を通して学校の問題解決力の向上が図られ、他の児童・生徒への支援や問題の未然防止にも良い影響を与えている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

家庭環境に課題を抱えている児童・生徒の問題解決にスクールソーシャルワーカーの役割は大変大きい。今後も活用の充実・向上に努められたい。専門知識を持ったスクールソーシャルワーカーと日常的に子どもたちを見ている養護教諭との連携に期待したい。

第2節 義務教育の充実

5 中学校教育用コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

文部科学省の第2期教育振興基本計画のICT整備目標に向け教育用コンピュータを整備し、情報教育の充実を図ることにより、生徒の高度情報化社会に必要な資質を養う。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
生徒1人1台の教育用パソコンが整備された学校数	5校	パソコン教室内に生徒1人1台のパソコンが整備されている学校数
中学校に配置された教育用パソコンの台数	330台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、文部科学省の教育振興基本計画の目標に向けた環境整備であり、生徒がコンピュータを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。機器及びソフトの進化等に対応するため、定期的な入替え等を行い、学習環境の整備を進めている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

情報通信技術の急速な進展に対応するため、最新の環境のもとで授業が受けられるよう望む。機器の更新により、計画的な研修を充実・推進し、情報教育の充実を図られたい。

第2節 義務教育の充実

6 小学校教育用コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

文部科学省の第2期教育振興基本計画のICT整備目標に向け教育用コンピュータを設置・整備し、児童の高度情報化社会に必要な資質を養い、情報教育の充実を図る。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
児童1人1台の教育用パソコンが整備された学校数	11校	パソコン教室内に児童1人1台のパソコンが整備されている学校数
小学校に配置された教育用パソコンの台数	345台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

文部科学省の教育振興基本計画の目標に向けた環境整備であり、児童1人にパソコン1台の環境が整備され、安定したパソコンの授業が行えるようになっている。児童がコンピュータを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。機器及びソフトの進化等に対応するため、定期的な入替え等を行い、学習環境の整備を進めている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

校内LAN整備と併せてタブレット等を整備し、情報教育の充実を図られたい。整備に当たっては、各学校の在籍人数に応じた柔軟な台数配置を望む。また、無線LAN構築により、多角的な教育ができる環境の整備を要望する。

第2節 義務教育の充実

7 就学援助事業

(1) 事業の概要

経済的理由のため就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を交付することにより義務教育の円滑な実施を図る。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
就学援助対象児童及び生徒	323 人	就学援助費支給対象児童及び生徒

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

保護者の経済的負担を軽減するため児童・生徒に学用品費や給食費等を援助することにより、義務教育の機会均等を図っている。

就学援助を受けることにより、児童・生徒が長期欠席することなく学校に通うことができる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

保護者の経済的な負担を軽減し、教育の機会均等を確保するために必要な事業であり継続を望む。制度の周知と認定基準の公平性の確保に努められたい。

第2節 義務教育の充実

8 学校図書事務員配置事業

(1) 事業の概要

学校図書館の充実と利活用促進のため、司書教諭の補助業務を行う事務員を配置する。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
学校図書事務員の人数	5人	学校図書事務員の配置人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校図書館に司書教諭の補助業務を行う事務員を配置することにより、今まで司書教諭だけでは手がまわらなかった部分にも関わるできるようになり、学校図書館内の環境整備に効果を上げている。

現在1人の図書事務員が3校を兼務している状況であり、週1日しか勤務できない学校が数校ある。今後は、図書事務員の増員を検討し、学校図書館の環境整備等の一層の充実を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

さらなる学校図書館の充実と利用活用の促進のために、図書事務員の増員を望む。

第2節 義務教育の充実

9 学校図書館図書整備事業

(1) 事業の概要

児童・生徒の読解力の向上を図るとともに豊かな心を育成するため、学校図書館において、新規図書の購入などにより学校図書館の充実を図る。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
標準的な図書冊数を有する学校数	16校	文部科学省が定めた小中学校の標準的な図書冊数を有する学校数
新規購入した図書の冊数	3,463冊	市内小中学校が新規購入した図書の総冊数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校図書館については、平成19年度から文部科学省の施策による「新学校図書館図書5か年計画」が開始され、平成24年度には新たに「学校図書館図書5か年計画」が定められて、計画的な図書の整備とその充実が求められているところである。

本市では、このような点を踏まえ、計画的に図書整備を進めた結果、全ての小中学校で標準的な図書冊数を達成することができた。

今後も引き続き新規図書の購入や図書の寄贈促進の取組を進め、図書冊数の維持・充実を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童・生徒一人一人の読書意欲の向上と豊かな心の育成を目指して、既存図書の適切な整理と計画的な図書整備に努められたい。また、学校間の図書の貸借、学校図書館ネットワークシステムの検討を望む。

第2節 義務教育の充実

10 子ども議会事業

(1) 事業の概要

学校教育の一貫として、子どもたちが市政に対する疑問や提案を通じて、地方自治体の運営の仕組みを体験的に理解し、政治への関心を深めて、将来の市のまちづくりの一端を担う人材を育成するとともに、子どもたちの提案を市のまちづくりに反映させる。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
子ども議員の人数	22人	市内の小学校5・6年生、中学校1・2年生から選ばれた子ども議員の人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

子ども議会は、子どもたちが自分の市の姿をよく見つめ、市に対する自分の疑問を質問、提案をすることにより、市政への関心を高めることができる。また、行政や議会の仕組みを学ぶことを通じて政治を身近に感じることができるとともに、まちづくりに進んで参画しようとする意欲を高めることができる。

子どもたちの提案については、将来のまちづくりや学校の教育環境整備に反映させている。今後も、子どもたちが自分の意思を表現し、行政の役割を学ぶ場として、引き続き子ども議会を実施する。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童・生徒が子ども議会に参加することで、地方自治の仕組みを学習し、将来のまちづくりへの関心が深まるなど人材育成事業として有効である。子どもたちの質問や提案を市政に反映させる取組を評価する。

第2節 義務教育の充実

1.1 学校トイレ洋式化改修事業

(1) 事業の概要

和式トイレの使用が困難な児童生徒などのため、洋式トイレが設置されていない小中学校を対象に、洋式トイレの整備を進める。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
小中学校トイレ洋式化率	62.3%	洋式トイレ数÷トイレ総数
洋式トイレ設置箇所数	73 箇所	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

和式トイレの使用が困難な児童生徒や和式トイレになじめない低学年児童が、安心して学校生活を送れるよう洋式トイレの設置が望まれているところである。

このような中、本市では、利用しやすい場所に配慮しつつ、洋式トイレの改修を進め、平成28年度は73箇所を整備し、一定の成果をあげることができた。今後も、洋式トイレの設置を計画的に進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

身体の不自由な児童・生徒が安心して使用できるようになり大いに評価する。地域住民の文化活動や災害時の拠点となることから洋式化は必要である。

第2節 義務教育の充実

12 小中学校普通教室等扇風機設置事業

(1) 事業の概要

各小中学校の普通教室・図書室・職員室等に扇風機を設置し、酷暑時の学校環境の改善を図る。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
扇風機設置学校数	10 校	(空調設備の無い学校 10 校)
扇風機の設置台数	263 台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、平成24年度及び平成27年度の子ども議会などの要望事業である。空調設備のない学校に扇風機を設置し、学校における授業環境の快適性の向上に寄与した。

(4) 有識者の主な意見・要望等

酷暑日が続く夏季などに安心して学習できる設備ができたことは評価する。学校環境を快適にするためにエアコン等のさらなる酷暑対策設備を望む。

第2節 義務教育の充実

13 学校プール改修事業

(1) 事業の概要

各小中学校のプールにおいて、経年変化による壁面等の劣化により水泳学習に支障をきたしているため、塗装改修し学習環境の改善を図る。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
プール改修実施学校数	7校	(改修が必要な学校10校)
プール改修の発注件数	2件	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

学校でプールを使用する児童・生徒の擦り傷等の危険性もあり、槽外への漏水等を防止するためにも必要な事業である。プール水が防火用水にもなっていることから、水の入替えに合わせて実施しコスト削減を図っている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童・生徒の学習環境の改善のために早期の改修を望む。

第2節 義務教育の充実

14 学校施設屋上防水改修事業

(1) 事業の概要

校舎屋上防水の経年劣化等による雨漏り等を未然に防ぎ、既存施設の保全を図るため張替えを行う。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
屋上防水改修実施学校数	4校	(改修が必要な学校5校)
屋上防水改修の発注件数	1件	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

学校の屋上防水は耐用年数を大きく経過した状況であり、学校の健全な保全のために必要な事業である。学校の長寿命化を図る観点からも有効であり、学校施設の環境整備に寄与するものである。

(4) 有識者の主な意見・要望等

早期改修により児童・生徒の安心安全な学習環境の維持に努められたい。

第2節 義務教育の充実

15 関南小学校校舎改築事業

(1) 事業の概要

耐震性がなく老朽化が進んだ学校施設について校舎等の改築を行い、良好な学習環境の維持を図る。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
関南小学校校舎改築工事の進捗率	82%	起工額÷総事業費

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、耐震性のない施設の改築を行うものであり、学校施設は緊急時の避難所にもなることから、必要性が高い事業である。学校敷地内に建設したため学校生活に支障はあったものの、学校との連携を密にして円滑に事業を推進し学校施設の環境の整備に寄与した。

(4) 有識者の主な意見・要望等

敷地内への建設で学校生活には多々、支障があったと思われる。早急にグラウンド整備を行い、安全安心な学習環境の構築を図られたい。

第2節 義務教育の充実

16 関本中学校区小中一貫校建設事業

(1) 事業の概要

学校再編や施設の老朽化対策として関本中学校区の小中施設一体型校を整備し、教育効果の向上や児童・生徒の教育環境の改善を図る。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
関本小中学校建設工事の進捗率	100%	起工額÷総事業費

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

本市小・中学校再編計画に関する提言を踏まえた事業であり、耐震性のない施設の改修を行うものである。安心・安全な学習環境の構築のため早急に必要ながある。敷地内への建設のため学校生活に支障があったものの、学校との連携を密にし、円滑に事業を推進することができた。

(4) 有識者の主な意見・要望等

関本小中学校が完成し、小中一貫校としての小中合同の行事など大変有意義な活動が展開されている。

第2節 義務教育の充実

17 学校給食提供事業

(1) 事業の概要

児童・生徒の心身の健全な発達に資するため学校給食を提供し、児童・生徒の栄養の改善及び健康の増進を図る。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
栄養士等の食に関する指導訪問の回数	46回	食に関する指導のため、学校給食センター栄養職員及び栄養教諭が小中学校に訪問した回数
学校給食提供学校数	16校	学校給食を提供している市内小中学校の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校給食は、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図るために提供されるものであり、本市では効率的なセンター方式を採用している。栄養指導訪問を各学校と連携しながら実施し、望ましい食習慣の形成と健康増進に一定の成果を上げることができた。今後は、地場産品を多く購入する取組により購入費用の削減を図るとともに、地場産品を多く利用した献立で児童・生徒の食への関心を高め食育への理解を推進する。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童・生徒の健康の増進に一定の成果を上げている。また、地場産品を積極的に利用していることは評価したい。今後は、地産地消を通じた食育の一層の推進を図り、児童・生徒の食育への理解を進めるため、学校と連携した訪問指導の推進を望む。

第3節 特別支援教育の充実

1 特別支援教育支援員配置事業

(1) 事業の概要

発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童生徒が、適切な教育を受けられるように特別支援教育支援員を配置し、日常生活の介助や学習活動上のサポートを行うことにより、特別支援教育の充実を図る。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
特別支援教育支援員の人数	22人	特別支援教育支援員の配置数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

小中学校においては、発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童・生徒が、障害の状態に応じ十分な教育を受けられるよう、適切な教育的支援及び支援体制を整備することが求められている。

今後も、障害の有無に関わらず児童・生徒が同じ学級で学ぶ教育、いわゆるインクルーシブ教育や発達障害の児童・生徒に対応していくため、必要な学校に支援員の配置を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童・生徒一人一人が十分な教育を受けるためには、支援員の配置は必要である。人権尊重の観点からも適切な人数配置と研修の充実を望む。

第2項 生涯学習の振興

第1節 生涯学習の振興

1 市民大学運営事業

(1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり・まちづくりの推進を図るため、北茨城市民大学を運営する。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
市民大学講座参加人数	163人	各講座40人、ガラス講座28人×2回、旅学40人に対する参加人数
市民大学における開設講座数	9講座	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学習機会の充実への期待及び高度化・多様化する学習ニーズの高まりを踏まえ、アンケート結果等を基にして実践的で地域に関する講座を開催しているが、参加人数をみると全体的に減少傾向にあり、募集方法などに工夫が必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

講座のテーマが市民のニーズと合致しているか検証が必要である。参加者のみでなく広く市民のニーズをとらえ、市民が受講したいと思える講座の開設に努められたい。

第1節 生涯学習の振興

2 公民館活動事業

(1) 事業の概要

公民館において、市民のために、実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
公民館活動事業参加者数	1,050 人	全ての公民館における学級・講座の参加者数
公民館事業における講座開設数	29 講座	全ての公民館における講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待される中、各公民館において様々な講座を開設している。公民館活動事業の参加者は前年度より減少しているものの一定の成果を上げている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

公民館活動事業は、豊かな生活を送るための拠点として果たす役割は大きい。各公民館で様々な事業を行い、広く市民に開放されているが、さらに充実した活動を推進するために、講座内容の見直しや改善、新たな参加者の開拓を検討するとともに事業費の充実を望む。

第1節 生涯学習の振興

3 童謡文化の風おこし事業

(1) 事業の概要

野口雨情にかかわる童謡詩と俳句、二つの文学創作を通し児童・生徒の豊かな感性を育む機会とするとともに、野口雨情の心温まる童謡作品を、北茨城の遺産として市民自らが開催する音楽祭を通して将来の世代に引き継ぐとともに、雨情の里・童謡文化の魅力を広く発信し、地域振興に役立てることを目的に実施している。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
童謡詩と俳句応募作品数	3,153 点	
雨情の里音楽祭の開催数	1 回	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

野口雨情の童謡作品は市の文化遺産であり、これらを将来世代に継承する取組は市にとって重要である。地域文化を地域づくりに生かそうとする気運も高まっており、多くのボランティアの協力と多くの来場者を得ている。今後は、新たな演奏者の募集や演出方法を変える等の工夫改善が必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

童謡作詞・俳句コンクールへの関心の喚起は成果が見られたが、音楽祭への関心は薄く、「雨情の里北茨城」を広く市内外に発信し定着に努められたい。また、優秀作品の扱い方やより多くの市民が参加できるような音楽発表会の開催等でさらなるイメージアップを図られたい。

第1節 生涯学習の振興

4 ヒロシマで学ぶ平和への旅事業

(1) 事業の概要

小学生を対象に、原爆被害を受けた広島を訪れ、平和記念式典に参列し、遺品を見ることにより、戦争と平和について考える機会を持ち、豊かな人間性を培い、将来の人間形成の糧になるような体験をさせる。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
ヒロシマで学ぶ平和への旅 参加者数	67人	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

小学生に平和学習の場を提供し、参加者の感想文からは平和の大切さを学んだ跡がみられた。平成26年度からは、平和祈念式典へ参列し、豊かな人間性を育て、将来の人間形成のために一定の成果を上げている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童に戦争と平和を体感させることは貴重な経験になり、豊かな人間性を培うためにも事業の継続を望む。定員に満たなかったことは残念であるが、なるべく未経験者へ機会を提供できるよう募集や周知の方法を検討されたい。

第1節 生涯学習の振興

5 芸術によるまちづくり事業

(1) 事業の概要

富士ヶ丘小学校の跡地を活用して芸術家が創作活動を行える場所に整備し、文化振興と地域活性化を図る。

平成30年度からの施設の運用に向けた準備段階として、ワークショップや講座を開催し、事業の方向付けと気運醸成を図る。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
実施講座の参加人数	10人	(実施講座の募集人数15人)

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、学校の跡地を利用した地域活性化のために必要な事業であり、芸術に触れる機会を提供する文化振興事業や創作活動の機会を提供する生涯学習などさまざまな事業と連携したものである。平成30年度の施設運用の準備段階として、陶芸施設の整備や講座の開催を行い一定の成果が上がった。

(4) 有識者の主な意見・要望等

平成30年度からの施設運用に向けた条例整備・施設整備等の充実を期待する。その前段階として実施する講座等の内容の充実と芸術に対する気運の醸成を図られたい。また、市内に眠っている芸術品の発掘を望む。

第1節 生涯学習の振興

6 図書館管理運営事業

(1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
蔵書回転率	1.42回	貸出冊数÷蔵書冊数
蔵書貸出冊数	219,729冊	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は市民の要望により設置されたものであり、生涯学習の振興に不可欠な施設である。新図書館の開館により新システムを稼動し、自動貸出機・インターネット予約など利用者の利便性を向上することができた。また、2万冊の資料を新たに整備し、開館時間を延長したことで、蔵書回転率も上昇した。

(4) 有識者の主な意見・要望等

新図書館の開館に伴い貸出冊数が大幅に増えたが、市民の読書活動の場として、今後も利用者増加のための資料の収集・整備のほか、ソフト面のさらなる充実に努められたい。

第1節 生涯学習の振興

7 図書館建設事業

(1) 事業の概要

平成28年度の新図書館開館に向けて新図書館建設を行う。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
新図書館の完成		

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

新図書館建設は、より良い読書環境を整備することにより、市民の読書意欲の向上を図るため必要性の高い事業である。

平成28年6月に開館し、外構工事も含めて終了した。備品や資料等についても整備することができた。

(4) 有識者の主な意見・要望等

新図書館が完成し、利用者も多く、地域のみならず学校の教育に大いに役立っている。知的欲求を満たす場としてばかりでなく、市民の居場所づくりとしての役割も十分に果たしている。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 学校施設開放事業

(1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

(2) 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
施設開放利用者数	72,153人 (延)	
施設開放学校数	15校	市内全小中学校が施設開放を実施

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校施設の有効活用を図る点や市民の要望に応える点からも必要な事業として、本事業に積極的に取り組んでいる。申請団体のほとんどが施設利用可能となっており、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用が図られている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

スポーツ・レクリエーション活動の推進に市内の小中学校の体育館が十分に活用されている。さらに、小中学校との連携を密にして、市民の健康増進・地域スポーツの振興を図られたい。また、インターネットからの申請の検討や公平性の確保を望む。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

2 市民各種大会開催事業

(1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を、市又は市が補助金を交付する北茨城市体育協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツの振興を図る。

(2) 平成 28 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
各種競技大会等の参加者数	5,448 人	市主催大会等 1,759 人
		市体育協会主催大会等 3,299 人
		教室等 390 人
各種競技大会等の開催数	45 回	市主催大会等 13 回
		市体育協会主催大会等 32 回

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

各種スポーツ・レクリエーション大会を開催することにより、市民の健康増進及びスポーツの振興を図る必要性は高い。各競技団体が大会運営を主管することにより、円滑な実施と組織力強化に寄与している。市民が積極的に参加できる大会・スポーツ教室等を実施しており、定着した事業となっていることから十分に成果を上げている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

各種スポーツ・レクリエーション大会の開催は、市民の健康増進と市民間の親睦に大いに役立っている。今後開催される国体や東京五輪を視野に入れた市民の健康増進と地域スポーツの振興を期待したい。